

労働災害

自然災害

## 第2回 リスクマネジメントセミナー

テーマ「判例から学ぶ安全配慮義務

～労働災害と自然災害の観点から考える～」

2023年

日時

10月30日(月)

15:00 - 17:00

会場

京都商工会議所 7-CD会議室

京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階  
(地下鉄烏丸線「四条駅」、  
阪急京都線「烏丸駅」26番出口直結)

事業所が負う「安全配慮義務」とは、判例や労働契約法第5条から、労働者が生命・身体等の安全を確保しつつ、労働することができるよう、必要な配慮をすることだと考えられています。

しかし、2011年に発生した東日本大震災以降、自然災害が発生した場合にも事業者は安全配慮義務を負うとする判例が出ています。

本セミナーでは「安全配慮義務」とは何か、事業者は何をどこまで対策しなければならないか、労働災害と自然災害の二つの観点から説明します。

参加費

無料

定員

60名 (先着申込順)

講師プロフィール 協力：三井住友海上火災保険株式会社

MS&ADインターリスク総研株式会社  
関西支店 リスクマネジメントグループ  
主任コンサルタント 中村 恭将氏

2015年に同志社大学大学院を修了後、事業会社に入社し、総務系職員として、BCP策定や訓練に従事。  
2022年にMS&ADインターリスク総研に入社し、事業継続マネジメント(BCM)に関するコンサルティング業務、海外危機管理、海外BCP策定、BCP研修や、コンプライアンス・ハラスメント研修講師を中心に多方面で活躍中。



内容

- (1)安全配慮義務とは
- (2)労働災害と安全配慮義務
- (3)自然災害と安全配慮義務

申込

<https://www.kyo.or.jp/s/120038>

申込締切：10月23日(月)



### ！ 注意事項

- 参加証は発行しません。当日会場へ直接お越し下さい。
- ご記入頂いた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡・情報提供に利用させていただく他、講師へ参加者名簿を提供する場合があります。
- 京都府補助金事業のため、京都府へ参加者名簿を提供する場合があります。